

町政を問う!

一般質問

農地中間管理事業の 対応は

口田邦男 議員

農地中間管理事業の推進に関する法律が平成26年3月1日に施行された。

3月定例会の一般質問では、まだ事業内容がはっきりしておらず、納得のできる答弁はいただけなかったと記憶している。この事業の名目は、農地の高度化・効率化の促進を図り、農業生産の向上に資するため、従来の上の売買を中心とする農地保有合理化事業に加えて、新たに賃貸による中間管

理事業を実施するものである。本町はすでに公募しているが、どういう状況か。

また、農業委員会が窓口にとなって行っている農地の売買や賃貸の斡旋に影響はないのか、この事業に対する考え方、取組みについて町と農業委員会に伺う。

高薄町長

法律の内容が十勝の農業には即さない部分があるということ。3月の議会で述べたが、施行され対応しなければならぬ。しかしながら強制できない状況にある。

法律の施行により、今後、経営転換する農業者

が出てくる可能性がある。また、離農する方の農地について、売買ではなく貸し付けが多くなると考えられる。

本町としては、できるだけ売買で成立することが、規模の拡大、集約化、農地基盤整備導入につながる。その方向で考えていきたい。

澤口農業委員会会長

この事業は仕組みが複雑で、農地の受け手に貸し出されるまでの期間が長くなると考えられる。農業経営の縮小などの理由により、農地の貸し出しを希望される農業者にとっては選択肢の一つである。

9月定例会では7人の議員が一般質問にたち、11項目にわたって理事者の方針をただしました。なお、質問と答弁は要約してあります。

従来の事業は農地の受け手である農業者に対して交付金が出されたが、農地中間管理事業では農地の出し手に対して協力が交付される。農地の斡旋は農地の出し手からの申し出となっていることから、農地の売買が減少し、賃借が増加することが心配される。

進まない道道清水 大樹線の改修

口田邦男 議員

国道274号線の石山から御影5線に通じる道路は、長年かけて少しずつ改修されているが、道

幅の狭いところが多く、車が交差するときなどは非常に危険を感じる。

今年度中にも道道に昇格するという話を聞いたが実際はどうなのか。

また、現在の道道、御影市街地部分の改修はどうなっているのか。これらについて、地元としても促進の運動を進める必要があると思うが、町長の考えを伺う。

高薄町長

石山から御影5線に通じる道路は、非常にカーブが多く、路肩がないことから事故が起きている。

道の予算の関係で改修を早急に進められない状況であったが、常に要望

していた結果、本年度中に道道へ昇格することになった。

今後の改修事業の予算確保にあたっては、大型車両の通行増により道路の痛みが激しいことから、予算要望の順位としては高いところに位置するのではないかと言われている。

御影市街地部分の道道については、駅前を整備されているが、9号道路の方までは整備されていないので、以前から要望している。

今回、5線の道路が道道に昇格していくなかで、2路線のダブル認定は非常に難しい部分がある。